

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 平成24年9月12日（水）午前10時00分～午後5時00分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者
2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、 5番 柴田耕一、
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
浅岡保夫、幸前信雄、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
企画部長、人事GL、地域政策GL、経営戦略GL
総務部長、行政GL、財務GL、情報GL
市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、税務GL、
税務G主幹
福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、介護保険GL、保健福祉GL
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL
都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、上下水道GL、
地域産業GL
学校経営GL、学校経営G主幹
会計管理者

代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
事務局長、書記1名

9 付託案件

議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について

認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

議会事務局長 皆さん、おはようございます。本日は、去る、9月10日の本
会議で設置され、決算特別委員会に付託をされました、議案第46号及び認定
第1号から認定第8号までの決算関係9議案につきまして、8名の委員により、

御審査をしていただくことになっております。つきましては、高浜市議会委員会条例第10条第2項の規定により、磯貝正隆委員に臨時委員長をお願い申し上げます。

臨時委員長挨拶

市長挨拶

委員長選出

臨時委員長 これより委員長の選出を行います。お諮りをいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって、選出したらよろしいでしょうか。

意（7） 指名推選で、お願いします。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか御指名をお願いいたします。

意（7） 磯貝正隆委員で、お願いいたします。

臨時委員長 ただいま、委員長に私、磯貝正隆との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、私、磯貝正隆が委員長に選出をされました。ここで、就任のあいさつを述べさせていただきます。

委員長挨拶

副委員長選出

委員長 それでは、これから、副委員長の選出を行います。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法があるかと思いますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（7） 指名推選で、お願いいたします。

委員長 ただいま、指名推選との発言がございました。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御意義もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言された委員に、どなたか御指名をお願いいたします。

意（7） 小嶋克文委員に、お願いいたします。

委員長 ただいま、副委員長に、小嶋克文委員との発言がございました。これに、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認めます。よって小嶋克文委員が副委員長に選出をされました。ただいま、副委員長に選出をされました、小嶋克文委員に就任あいさつを自席でお願いをいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日から14日までの3日間の日程を副委員長と協議をいたたく、ここで暫時休憩といたします。再開は、10時08分。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

委員長 少し早いようですが、始めさせていただきます。休憩以前に引き続き会議を開きます。日程につきましては、ただいま、副委員長と協議をいたしました結果、本日、第1日目は、決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、主要な事業の現地調査として、生涯学習施設管理運営事業、総合住民情報管理維持事業の2カ所、2事業を視察し、その後、証憑書類の審査をしていただき、自由解散といたしたいと思います。予定といたしまして、第2日目、13日は一般会計6特別会計並びに議案第46号及び企業会計の質疑を行い、第3日目、14日はこれら決算関係議案に対する採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。ここで、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明を願います。

説（総務部長） 特にございません。

会議録の署名委員指名

委員長 ないようですので、次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。次に、午後1時から証憑書類の審査をしていただきますので、よろしくお願いをいたします。なお、証憑書類の審査は午後5時までといたしますが、時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡いただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。それでは、お諮りをいたします。午後1時からの取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。それではただいまより、平成23年度の主要な事業の現地調査を行います。委員の方は正面玄関横の市のバスに御乗車をいただきたいと思います。なお、時間の関係もありますので、速やかな移動に御協力くださるようお願いをいたします。

現地視察 午前10時12分から午前11時08分

生涯学習施設管理運営事業 午前10時17分から午前10時44分

総合住民情報管理事業 午前10時50分から午前11時05分

休憩 午前11時08分

再開 午後 1時00分

証憑書類の審査 各 自

午後1時00分～午後5時00分

散会 午後5時00分